

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
平成 27 年度第 2 回契約監視委員会議事概要

1. 日時：平成 28 年 3 月 2 日（水）10:10～12:10
2. 場所：国際農林水産業研究センター本館 2 階 特別会議室
3. 出席者：柿内委員、岡野委員、坂本委員、北條委員
4. 議題
 - (1) 平成 27 年度第 2 四半期及び第 3 四半期に実施した競争性のない随意契約の点検について
 - (2) 平成 27 年度第 2 四半期及び第 3 四半期に実施した入札の結果、一者応札・一者応募となったものの点検について
 - (3) 調達等合理化計画策定について
 - (4) その他
5. 議事概要

委員長の選出：議事に先立ち、改選により柿内委員、北條委員が再任され、岡野委員、坂本委員が新任された旨の報告があり、委員の互選により柿内委員を委員長として選出し、以下の議事を審議した。

- (1) 契約担当者から平成 27 年度の第 2 四半期及び第 3 四半期に契約した競争性のない 2 件の随意契約について説明がなされた。2 件の内 1 件は国際シンポジウム他会場施設使用、1 件は官報掲載料であり、2 件とも一般競争にするのは難しく、契約は妥当と判断された。

なお、審議の過程で以下の意見があり、それぞれ説明を行った。

- ① 国際シンポジウム他会場施設使用について、外国からの参加者や共催先の農林水産省との調整もあり、東京都内で開催するため会場規模やコスト比較などの検討を行い業者の選定を行っているが、契約手続きの透明性の観点から、見積書を取る必要があるのではないかとの意見があり、次年度の開催に向けた検討の依頼があった。
- ② 官報掲載料について、契約先が特定され競争できない中で努力して契約金額の減額ができたことを記録としてどこかに記載しておく必要があるのではないかとの意見があり、調書の具体的な改善内容に記載することとした。

- (2) 平成 27 年度の第 2 四半期及び第 3 四半期に実施した入札の結果、一者入札・一者応募となったもの 8 件について契約担当者から説明がなされた。8 件とも JIRCAS ホームページに公告するとともに、この業務を実施できると考えられる業者へ入札の参加を呼びかけたが、最終的に一者入札・一者応札となった経緯について確認了承された。

なお、審議の過程で次の意見があった。

「若手外国人農林水産研究者表彰及び国際シンポジウム運営等業務」及び「財務会

計システム構築及び保守業務」に関する予定価格の積算方法及び落札率などの情報提供が欲しい。また、金額が業者の言い値にならないよう、契約内容及び積算内訳を見直し、金額の妥当性に留意する必要がある。さらに、他機関との比較など情報収集に努めるとともに、業務の評価・検証（費用対効果）も必要であるとの意見があった。

- (3) 契約担当者から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 25 年 7 月 25 日総務大臣決定）」及び「平成 27 年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画」について資料に基づき説明がなされ、次回の本委員会において平成 27 年度の調達等合理化計画に対する実績の検証及び平成 28 年度計画に関する審議を受けることとの了解を得た。

なお、委員から次の意見があった。

一般的な物品及び役務の一括調達・共同調達に関して、農研機構等の関係法人の統合作業があり、実行面で進まなくなるのではないかとの意見があった。また、契約監視委員会の活用として、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準とあるが、この基準とは何を指すのか整理する必要がある。との意見があり、次回の本委員会までに整理することとした。

- (4) その他

事務局から次年度の当初に調達等合理化計画等に対する検証・審議が必要なことから次回の本委員会を4月に開催することとし、了承された。また、今後とも本委員会を原則年 2 回開催とし、緊急性、重要性など委員長が判断したうえで委員を招集し、又は、メールでの臨時委員会を開催することとし、了承された。

以上